

一般質問



立 鈴
議員

一、危機管理体制について
二、柚木川内キャンプ場の段階的リフトームについて

質問

一、(1)宮崎県内で発生している口蹄疫の伝染力は非常に強く、広範囲に猛威を振るつていて深刻な問題となっている。松浦市にも多くの優良牛が入っているが、万が一、市内に家畜伝染病が発生した場合に、隣接する佐賀県との防疫体制及び連携はどのように組織化しているのか。

(2)局地的な大量豪雨によって基幹生活道路が決壊し集落が孤立化した場合、あるいは想像を絶する大地震による甚大な津波被害が発生した場合に、災害に対処するシミュレーションはできているのか。

二、各施設は年々老朽化が進み、一泊しようという気にならない。今から段階的にリフトームをしないと多額の費用を要することになる。四季を通して多くの人々が利用する施設でなければ、有効利用とは言えない。夏季中心の利用ではなく、春は桜、6月はアジサイ、夏はハナミズキ、秋はモミジ、冬はツバキなどで多様な集客を図る必要がある。仕事から解放される心の癒しの場や森林浴の場の施設として、全体を抜本的に改造すべきと思うが考えを伺いたい。

答弁

一、(1)市内に家畜伝染病が発生した場合には、県はその日の内に県北振興局に現地対策本部を設置し、市も同時に対策本部を設置して、県の指示を受けながら万全の対策をとっていくこととなります。隣接する佐賀県との対応についても、県の対策本部の指示に従って動くこととなります。

(2)実際にシミュレーションは行っていないませんが、災害で集落が孤立した場合には、人命を第一義に考えて安全な場所に避難させるための道路情報については、道路地図や住宅地図をもとに把握しているところです。津波が予想される場合は、防災無線等によりまして高台にまず逃げ逃げるなど、迅速な避難をして頂けるよう周知をいたします。

二、施設は、昭和58年にオープンしてから既に27年が経過しており、大変老朽化が進み、利用者も年々減少している状況です。市民休養施設として、利用者のニーズも踏まえるとともに維持管理の面も含めて、抜本的に今後のキャンプ場のあり方というものを見直していきたい。

一般質問



田 友
議員

一、子ども達の心に「まつうら」のすばらしさを育むための取り組みについて
二、子ども手当による市内消費拡大策について

質問

一、(1)松浦で生まれ育った子ども達がなかなか市内に定住していない。その原因は単純に働く場所がないからとは断定できない。現に市内企業の求人の際、特に男性は市内より市外の応募者が多い場合がある。その要因の一つに、子ども達が「松浦に住み続けたい」と思えるようなまちづくりができていないことが挙げられる。今後、定住人口の拡大を図るために、子ども達のための政策実現と財源確保を講じる考えはないか。

(2)財源については「子育て子ども基金」を創設し、個人や法人、企業からの寄附とその寄附金額と同額を市の財源から繰り入れるマッチングギフト方式の採用を再度提案したい。

(3)マツカイ市への親善使節団については、自己負担のない特別枠を設ける考えはないか。

二、子ども手当は今年度分だけでも4億円強が市内の対象世帯に支給される。その主目的は子育て世帯の負担軽減ではあるが、それを市内消費拡大に結びつけるための施策が必要だと考える。これまでにどのような検討がなされているのか。

答弁

一、(1)今後は松浦のことについて、愛着を持って頂けるような教育を積極的に取り組んでいかなければならないという思いを持っています。子ども達の心に松浦のすばらしさを育む施策を展開していくためにも、安定した財源を確保していくことが必要です。

(2)マッチングギフト方式による子育て子ども基金の創設は、寄附の促進策という点では大変有効な手段だと思います。教育振興基金など既存の基金との役割分担も調整し、基金の創設について踏み込んで検討したい。

(3)マツカイ市へ青少年使節団を派遣することについては、これまでの方針を踏襲していくことなく、いろいろなケースを想定し、より良い方向を見出して取り組んでいきたい。

二、子どもの健やかな成長を応援するという趣旨を念頭に置き、まずは保育料とか給食費などの支払いに有効に用いて頂きたい。また、松浦市共通商品券と連携やタイアップをしたり、子ども手当による市内の消費拡大に繋げる取り組みを検討していきたい。

一般質問

白石
議員

一、第69回長崎国体成功に向けての取り組みについて
二、ふるさと納税について

質問

一、(1)45年ぶりの松浦市での国体なごなな競技開催を契機として、本市の地域振興、スポーツの振興、雇用誘発、経済の浮揚にどのように生かしていく考えか。(2)国体準備室では、その成功に向けてどのような取り組みをされているか。(3)4年後の国体なごなな選手の育成のため、平成24年度から中学校保健体育の授業で必修になる武道になごななを今こそ取り入れ、選手育成に取り組むべきだ。

(4)他県からの来訪者案内、接待等市民の皆様の協力が是非必要ですが、応援団を編成する考えはないのか。

二、(1)3年目を迎えたふるさと納税制度のこれまでの受入状況は。

(2)平成20年に寄附された寄附金が未だに積み立てられたままになっていないのは、寄附者の意向に沿っていないのではないのか。

(3)条例制定により、堂々と寄附依頼ができることになった。他市町、他県の本市に関係ある皆さんに呼びかけはされたのか。パンフレットはどういうふうに配られたのか。

(4)寄附行為の禁止規定は、ふるさと納税も該当するか。

答弁

一、(1)経済的、あるいは松浦を全国に知らせる、そういうPR効果ということもあわせて、今後、具体化していく必要があると思っています。

(2)児童生徒のなごなな教室を水曜日、土曜日に開催しています。競技人口の拡大と競技力向上のために、さらに力を注いでいきたいと思っています。

(3)一部でも授業の中に取り入れられないか検討していきたい。

(4)第一に市民総参加による開催を目標とし、市民の皆様の御理解と御協力により大会までの準備、そして運営を行っていききたいと考えています。

二、(1)現在まで63名の方に382万9千円御寄附を頂いております。

(2)速やかに早く形にできればと考えております。

(3)東京、名古屋、大阪とか福岡、それぞれ松浦出身の方の会や県人会等がございます。総会の開催通知等があった際にパンフレットを送付しています。市の成人式においても、遠方からの成人者に配布しています。

(4)選挙区内にふるさと納税に係る寄附を行う場合、公職選挙法に規定する寄附行為の禁止に該当します。

一般質問

金内
議員

一、口蹄疫対策の現況と今後の対策について
二、鷹島スポーツ・文化交流センターステージ上部の内壁修理について

質問

一、(1)口蹄疫対策として県や市で実施してこられた対策の現在までの状況は。(2)競り市の延期等の関係もあって、成牛になった牛の価格と出荷適齢期の牛の価格は、どの程度の差があるのか。(3)口蹄疫に対しては、今後も引き続き情報の共有化等を行い、徹底した自衛防疫の必要があると思うが、どのような考えか。

(4)市の口蹄疫の対応によつては、1000頭増頭事業にも非常に影響があると思うが、今後どのような対策を考えておられるのか。

二、(1)内壁が剥離して落下が予想される状況で、修理を行わずに使用料を取って全面使用させるのは適当でないと思うが、どうお考えか。

(2)今回の予算については、必要性・緊急性・危険性などを考慮し査定を行ったと聞いているが、財政担当課はこの内壁剥離については、いずれにも該当しないという考えか。

(3)担当課は修理以前に剥がすことを指示されたのではないのか。

(4)万が一事故等があった場合、管理は教育委員会となっているが、事故の最終責任者は誰なのか伺います。

答弁

一、(1)県では畜産農家全戸に消毒薬を配布、家畜市場に消毒薬の配布と細霧装置を設置、と畜場にも消毒薬の配布などを行われ、また家畜伝染病対策支援金を創設されています。

市は市内296戸の畜産農家とモンゴル村に消石灰を配布し、5月に出荷予定の子牛180頭に1頭当たり2袋分の子牛用飼料を助成しております。

(2)特殊な事情で競り市が延期されているので、価格については想像ができません。

(3)県北地域口蹄疫対策連絡会でいろんな情報の共有化、あるいは対策をやっていききたい。

(4)農家の皆さん方や増頭推進会の皆様方とも意見交換をしながら、影響ができるだけ少ない形で、施策を今後も検討し実行していきたい。

二、(1)現時点では、利用に当たって「危険です」というような注意を促した上での使用を許可しています。

(2)事業査定を控えていないことから、そこまでの判断をしております。

(3)「工法の検討も含めた事業の熟度はどうなんですか」というふうなことで指示したと聞いています。

(4)最終的には市長の責任です。

一般質問



下久保
議員

一、松浦市民大運動会について
二、今福地域の振興策について

質問

一、3月議会に続いての質問だが、市民の融和の醸成のために開催すべきだ。市民運動会開催にあたり難しい部分はどこか。各地で同趣旨の大会が大小開かれている。まずは取り組んでみるべきではないか。松浦、鷹島、福島地区、持ち回りでの開催も考えられる。新市建設計画や総合計画では、住民間交流について計画されているわけで、再度検討を願いたいと思うが、如何ですか。

二、(1)今福地域の商店街は速度を増して衰退している。また、少子化の中で、定住人口増大への取り組みが必要だ。当面の問題として松浦東高跡地活用がある。県への提案の回答はいつ出されるのか。跡地活用まで空白の期間を作るべきではない。中学校跡地問題にも繋がるが、今回の県への提案に対し、市として責任を持つて取り組めるのか。(2)今福地域の方向性は住宅ゾーンと考える。市が展開する施策をもつとアピールし、定住促進を進めていくべきだ。

その他、「雇用創出の基金による事業について」の中で、雇用機会促進について質しました。

答弁

一、主催者をどうするか、あるいは市民の皆様方の輸送の問題。やはり、一人でも多くの方々の参加ということが基本になればならない。いろいろあろうと思いますが、参加ということについて、どのような形が望ましいか、その辺が一番の課題ではないかと捉えています。

元氣な地域づくり、元氣な市民を育てていくということに、スポーツが占める役割は大変大きいものがあると思う。そのための施策として、市民大運動会のことにも頭に入れないながら、今後一つずつ実行していく、成果が出るような取り組みをしてまいりたいと思っています。

二、(1)県の教育長からは、市から出された活用4案に対する県としての協議結果を7月中旬に示したいというお話があつています。県の考え方が示されれば個別に県と市でその対応の仕方、負担について詳細に詰めて、閉校までには跡地活用の方向性は是非まとめていきたい。

(2)いろいろな手法があろうと思いますが、ある程度の整理をしまして、計画的なPRに努めてまいりたい。

一般質問



高橋
議員

一、行政サービスの生産性について
当市の能率は良いのか悪いのか。
二、商店街の活性化について
地元での購買率から見た現状と対策は

質問

一、私たちは今まで、徴税率を上げるためどうすべきかと、窓口の対応について向上すべき点があるなど、質の向上についての問題提起や議論を交えてきたが、行政サービスの生産性について検討を加える必要がある。この度、関西社会経済研究所が全国780都市の人口1人当たりの人件費、生産性を調査し、ランキングとして発表した。松浦市は、2006(2007年度)の労働コストについては75位であった。どう自己評価するか。本庁管内、福島支所、鷹島支所それぞれの窓口業務について、1件当たりのコストは幾らになるか。

二、(1)長崎県の調査によると平成21年度の地元商店での購買率は、当市は34・7%で前回、平成18年度から10%も落ち込んでいる。これは県内23市町の中では下から4番目の成績である。この数字をどう分析しているか。鷹島町では、鷹島肥前大橋開通による影響は考えられないか。

(2)商店街活性化について、今後どう取り組むか。

他に市役所職員の人事評価制度の早期実施を求める質問をしました。

答弁

一、合併後、職員が多いという現実があつて、その後に行政改革実施計画に基づき職員の1割カットという目標を達成していますが、その反映がまだされていないと思っています。ただ、今後とも、遠隔地を抱えた市ですので行政効率の適正化に努力してまいりたいと考えております。

窓口処理1件当たりのコストは、平成21年度で本庁1千331円、福島3千955円、鷹島3千498円です。

二、(1)全体的に減少した分が佐賀県での買い物の数字に上積みされたということ、そのことが大きく影響していることを認識しております。

鷹島町の方々が佐賀県、福岡県で買い物をされた率を見ますと、今回、前回の調査とともに48%程度でして、この点から大橋開通による影響は見られなかったと認識しております。

(2)個々のお店の来客数の増加、あるいは購買力の力強さを養う方策として、現在、全国商店街支援センターによる個店への研修制度の実践を商工会議所に提案しております。前向きに検討して頂いておりますので、是非これを実践していきたい。

一般質問



枝 久
議 員

一、民生委員児童委員協議会について
二、調川町「つきの島」の利用について

質問

一、(1)ボランティアでできる範囲を超えている。十分なる助成がなされていると思うか。(2)後任が出にくい状態になっていることに対し、どのように認識しているか。(3)市の補助金が削られる中で60万円から54万円になり、以前は他にも補助があったが打ち切られている。少なくとも元の金額に戻す必要があると思う。(4)12月1日に委員の一斉改選が行われる。委嘱の関係上9月までに決めないといけない。福祉事務所の職員も、選任に当たり一緒に汗をかく必要があると思うかどうか。

二、(1)国歌を斉唱したい時、国旗掲揚台がないが、県に要望していく考えはないか。(2)地元との話し合いの過程で国旗掲揚台の要望があったことだが、話は聞いていますか。(3)青少年の情操教育のためにも、国旗掲揚台を一般財源でつくることであっていいのではないか。(4)前浜側にフェンス50m、60mくらい必要だと思うかどうか。(5)サッカーゴールがほしいという要望があるが検討の余地は。(6)市の方でサッカーゴールに対応する考えは。

答弁

一、(1)御苦労からしますと、十分とは言えないものですけれども、この予算で今後ともお願いするしかないという気持ちです。(2)各地区で大変な御心配、お世話を頂いているところですので。(3)市の財政状況等を御理解頂いて、御辛抱頂いているところで、現在の形での取り組みを是非お願いしたいという思いです。

(4)地区の民協や自治会の役員さんと連携しながら汗を流して、スムーズな一斉改選に努力していきたい。

二、(1)補助事業も完了しているので、設置は難しいと伺っております。

(2)加工団地の企業の方、地区の住民の方と計画を協議して、要望にそえる部分については補助を活用して整備したという経緯がございます。

(3)今後どのような施設整備が必要かということについては、総合的に検討させて頂きたい。(4)景観上、予算上の問題で、代わるものとして築山、高木の植栽で対応していると聞いております。(5)補助対象にならないので購入しなかったということです。

(6)いろんな問題がまた出てくる中で、総合的な判断で検討していきたい。

一般質問



江 安
議 員

一、国民健康保険税について
二、給食費、特に青島地区において天候悪化時の保護者負担について

質問

一、(1)国保の世帯数と被保険者数、それから収納率と滞納額をお示し下さい。(2)不景気で生活もきつく、いづ病気になるか分からないので保険証は必要です。払いたくても払えないので滞納が嵩み、督促が来て、電話があっても払う目途がつかないという方がたくさんおられます。国保が社会保障であり、また、国保税は高いという認識はありますか。

(3)短期被保険者証、資格証明書の発行はどうなっていますか。

(4)世帯所得33万円以下がほぼ4割を占める市民が払える国保税にする、繰越金で賄う考えはありませんか。

二、(1)青島へは給食を船で輸送されますが、急に時化した場合、子ども達の昼食は誰が、どう対応され、食べなかった分の給食費は誰の負担ですか。また、運べなかった食事はどう処理されましたか。

(2)パン販売の売上金と保護者支払分の二重徴収となっているが、保護者に謝罪あるいは返還の考えはないか。また、パン販売金と保護者負担金の二重になっているお金の会計を開示すべきではないですか。

答弁

一、(1)22年4月現在で4千401世帯、8千296人です。21年度の現年徴収率は94・66%、滞納額は3億7千166万5千円の見込みです。(2)国民皆保険制度の根幹をなす制度であることから、社会保障であるとの認識を持っています。また、市民の皆さん方の中に国保税が高いという声があるということは十分承知をしています。

(3)滞納状況により短期被保険者証や資格証明書の発行も行っています。

(4)国保税は今回据え置いています、その財源に充てています。

二、(1)各家庭にて昼食をとらせております。給食費は既に食材を仕入れているので、食材費として徴収しています。米飯は廃棄処分、パンは市の職員に協力的な目的で販売し、後日の食材費に充当しています。

(2)家庭の事情とか自己の病気等で食べられない場合、原則、食材費として給食費を頂いている状況ですので、この青島の分についても同様な考え方で徴収をさせて頂いております。

会計については、現在市費は全然使っていないので、まだ今の段階では答えを出すことはできません。

一般質問



山岡 議員

一、鷹島肥前大橋開通後の公共交通機関のあり方について
二、観光産業の振興について

質問

一、(1)町民待望の大橋が開通し、島民の生活状況も大きく変化しました。公共交通機関についても同様と思われるが、どのように変化しているか。
(2)殿ノ浦～今福航路については、フェリーを小型化するような計画がなされているようですが、市当局としてはどのようなアドバース等がされているのか。
(3)阿翁～御厨航路については、黒島地区から、現状のままでという要望があつていと思います。どのような計画になっているか。
二、(1)大橋開通から1年が経過しているが、観光客の入り込みの状況はどのようなになっているか。
(2)大橋開通後、いろいろなイベント等が開催され観光客が増加しておりますが、今後、一過性で終わらせないようすることが観光の振興に大切だと思えます。一過性で終わらせないための対策を考えておられますか。
(3)鷹島の元寇遺跡の発掘調査を継続してもらうように、国、県に陳情してほしいと思っておりますがどうですか。

答弁

一、(1)殿ノ浦～今福航路で、21年度の利用者数は46%の減少、利用車両も78%の減少となっております。阿翁～御厨航路では、利用者数は2%程度、車両は大体9%の減少です。
(2)鷹島汽船におかれても検討会議から参画して頂き、一緒に協議をしてきたところです。その中で、最終的に殿ノ浦～今福航路はフェリーの小型化で対応する方法が最も良い選択という結論を見出しています。
(3)計画では黒島～青島～御厨港を結ぶ単独航路として航路の再編を図り、黒島～阿翁間は小型バリアフリー船舶の新船導入による移動利便性の向上を図るとなっていますが、存続も含めて今後慎重に検討していきたい。
二、(1)道の駅「鷹ら島」で約77万2千人、鷹島モンゴル村で約57万人、歴史民俗資料館で約5万3千人です。
(2)福岡都市圏をメインとした観光PR活動も必要ですし、地元各団体の自助努力、あるいは行政と連携してお互い進めていきたいと思えます。
(3)海底探査の事業を平成24年度まで継続して実施し、その研究成果を基に発掘調査に入る予定であります。

一般質問



尾野 議員

一、公共施設・観光施設等の看板・案内板設置について
二、調川加工団地内の公園施設について

質問

一、市内の看板・案内板等を見て回ったが、その役割を果たしていないものが多数見受けられ、特に公的なものが目についた。看板は市をPRまたは案内する大きな役割を担っており、人目について初めてその効果があるはずだ。次の点を質問したい。
(1)鷹島口駅までの案内板について、現況をどう受け止め、その対応は。
(2)国道からの市道平尾線入り口に、不老山公園へ行く案内板が必要と思うがどうお考えか。
(3)調川城山への案内板の内容と順路について、現況をどのように受け止め、その対応は。
二、地元からの強い要望と期待を受けながら、当初計画より相当遅れてやつと、名称を「つきの島」と命名され、立派な多目的広場が完成した。
(1)設置者及び管理者はどこか。
(2)基本的な使用目的があるようだが、一般市民及び各種競技団体の使用は可能か。
(3)使用するための手続き方法は。
(4)今後利用客が増えた場合、現施設では危険防止の上で問題もあるようだが、安心して安全に利用させるため、市はどのように考えているか。

答弁

一、(1)設置後相当期間が経過し、矢印なども一部消えかかっています。2カ所の案内板がありますが、設置場所も決して分かりやすい状況にはないと思っております。駅の利用者、近隣の皆様方の御意見を伺いながら、表示場所、表示方法のあり方を検討し、早急に対応をしてまいります。
(2)今年度早いうちに看板を設置したいと考えております。
(3)案内板の表記の訂正等、分かりやすいようにしたいと思います。
二、(1)所有者は県で、管理は県から委託を受けて市が行います。
(2)地域住民の多目的施設、また加工団地内の企業のレクリエーションの場ということを目的としています。未利用の場合は、申し込みをして頂いて、空いている日にちについてはすべて使用可能としております。
(3)水産課に利用届を出してもらって、重複しないように先着順に対応していきたいと思っております。
(4)もともと大会とか競技をする目的で建設されていないので、今の分のできる範囲の使用をたくさんの人に頂ければと思っております。

一般質問



吉原 議員

一、「よか路号」存続活用による交流人口増大策について
二、「婚活inまつうら実行委員会」の現状と今後の展開について

質問

一、(1)3月議会で「よか路号」活用については、「松浦の利益になる活用について考え、平戸市と相談したい」と答弁されているが、その結果と存続の可能性はどうか。

(2)バスのラッピングによる松浦のグルメ宣伝や、松浦～平戸の往復2時間のバス待ち時間を利用した新鮮な海の幸のサービス、また、西九州道完成後は福岡まで1時間で、松浦に住みながら福岡都市圏の文化も享受できるとなると定住人口の増大にも結びついてくる。応分の経費負担をしても存続すべきと考える。

二、(1)本市においては、少子化対策の原点とも言える肝心の男女の出会いの場づくり、カップルを誕生させる対策が不十分であった。今回の官民協働による「婚活inまつうら実行委員会」の現状と行動計画は。

(2)伊万里市においては婚活応援課を設置し、専属の職員と相談員を配置しているが、本市も室なり係なりを設置し、相談員を配置すべきでは。

他に口蹄疫対策、志佐川魚道改良計画、里田原農道の路面整備について質問しました。

答弁

一、(1)「よか路号」については、現状での対応は厳しい状況にあると聞いていますが、松浦市が掲げる福岡都市圏交流促進に大きな役割を果たしており、継続できればという期待を持っていきます。今後、平戸観光協会が存続に向けた協議の場を持たれるのであれば、観光協会、料飲業組合等とも話をしながら協議の場に参加させて頂きたいと思っています。

(2)「よか路号」の取り組みは平戸市が主体となります。松浦市としてどう関わりが持てるのか、また、集客や広告宣伝の効果がどうかを見極めながら判断してまいりたい。

二、(1)実行委員会メンバー12名で事業計画を練っているところです。現在、9月11日及び12日の1泊2日を予定し、松浦の体験を実感して頂く中で、男女のめぐり合いを創出したと考えています。

(2)時期を見て専任担当制という対応も必要ではないかと思っておりますが、婚活という経験、ノウハウが必要となるため、専任の職員を充てるか、民間の方をお願いするののかは、今後十分検討してまいります。

一般質問



山口 議員

一、口蹄疫予防対策について
二、民生委員児童委員の役割と活動状況及び今後の課題について

質問

一、6月6日現在18万1千438頭の疑似患畜が確認され、今後ワクチン接種対象等を入れると実に32万2千頭余りが殺処分される。地域経済への影響も大きく、国は埋却地、処理場の早急な確保のため、農家への補償を含めた口蹄疫対策特別措置法を施行する等終息に向けた対策を打ち出している。一方、24年には長崎県で全国和牛能力共進会が開催され、松浦では1000頭増頭推進中である。

(1)防疫、農家支援策はどうされているのか。(2)拡大の原因に埋却地の不足もある。埋却地調査はされたのか。(3)農家の自衛防疫認識が、最重要予防策と思うがどうか。

二、高齢者、身障者、介護者、低所得者、児童の安全、健康等々、戸別の訪問や相談、関係機関との連絡や意見書作成と、わが身を削って活動されている民生委員児童委員がいらつしやる。松浦市の30%に達する高齢化率、高い生活保護率等を考えるとあまりにも少ない調査費、活動費である。こうした福祉事業の中心で地道に活動されている方への助成配慮を第一にすべきではないか。

一、(1)自衛防疫に努めて頂く内容の文書を全畜産農家に緊急に配布し、その後、消毒を徹底して頂くために消毒用の消石灰を配布しております。また、公共施設の20カ所に消毒容器を設置しました。支援策としては、飼料を2袋配布いたしております。

答弁

(2)埋却に関しては、県北家畜保健衛生所に連携をとって聞いたところ、1戸の畜産農家で、低地のため近くに埋める場所がないということでした。他は大体確保できていると考えています。

(3)県北地域農業振興協議会畜産部会の事業計画の中に、自衛防疫の啓発が盛り込まれました。県や農協、関係機関と連携を図りながら、それぞれ啓発活動を行っていく必要があります。

二、民生委員児童委員の業務は、大変ご苦労の多い業務であり、改めて深く感謝申し上げます。現在、民生委員児童委員活動費補助金として54万円を市から助成しております。現在の段階では、何とかこの額をもつてご理解頂きたいと思っております。

一般質問

一般質問は、市政全般にわたる議員が執行者の考えをただすものです。本市議会では、議会運営上、1人当たりの質問時間は70分以内（答弁、関連質問を含む。）という取り決めになっています。

今定例会では、6月7日から9日までの3日間で12人が質問を行いました。

市議会だよりは、紙面の都合により質問項目のうち2項目以内で要点を簡略にまとめて掲載しています。（登壇順）

詳しくは、松浦市公式ホームページで公開する会議録または次の場所に備えている会議録をご覧ください。

- 市役所 議会事務局
- 市役所 各支所・出張所
- 市立図書館
- 市立公民館

議会
日誌

3月

- 30日◇松浦地区消防組合解散式
- 31日◇松浦市消防本部開庁式

4月

- 6日・7日

◇長崎県市議会議長会定期総会（平戸市）

- 14日◇市議会臨時会

- 21日◇市議会だより編集委員会
- 22日・23日

◇九州市議会議長会定期総会・理事会（佐賀県佐賀市）

- 28日◇企業対策特別委員会

◇全員協議会

5月

- 6日◇松浦地区火葬場組合議会臨時会
- 11日◇北松浦半島振興対策協議会（平戸市）

- 11日・12日

◇総務委員会所管施設調査



- 11日～13日

◇産業経済委員会所管施設調査

- 14日◇文教厚生委員会所管施設調査
- 17日～19日

◇議会運営委員会先進地調査（茨城県取手市・鹿嶋市）

- 19日◇愛知県豊橋市議会視察来市

- 20日◇文教厚生委員会所管施設調査
- 24日◇全員協議会

◇文教厚生委員会

- 25日◇文教厚生委員会所管施設調査
- 25日～27日

◇九州市議会議長会第2回理事会・全国市議会議長会定期総会及び長崎県選出国会議員要望活動（東京都千代田区）

- 26日◇道路網整備促進特別委員会現地視察（唐津市・伊万里市・松浦市）

- 31日◇文教厚生委員会所管施設調査

- 1日◇議会運営委員会
- 2日◇長崎県西九州自動車道建設促進期成会総会及び建設促進決起集会（平戸市）

6月

- 1日◇議会運営委員会
- 2日◇長崎県西九州自動車道建設促進期成会総会及び建設促進決起集会（平戸市）

- 11日◇議会運営委員会
- 12日◇長崎県西九州自動車道建設促進期成会総会及び建設促進決起集会（平戸市）

議会の傍聴に

お出かけください。



次の定例市議会は

9月です。

議会はインターネット中継でもご覧いただけます。

松浦市公式ホームページを通じて生放送しますので、ご自宅のパソコンから視聴が可能です。

また、編集が終わりましたら、録画映像の配信も行います。

松浦市公式ホームページアドレス

<http://www.city-matsuura.jp>

お問い合わせは

議会事務局へどうぞ

TEL (0956) 72-0264

常任委員会の審査概要

総務委員会

★議案第81号 平成22年度松浦市 一般会計補正予算（第3号）

◇元気なまちづくり活動支援事業

今回、企画費に「元気なまちづくり活動支援事業費補助金」として881万6千円が計上されました。

この補助金は、市民団体等の創意工夫により、地域コミュニティの活性化と特色あるまちづくりの推進を目的として、住民自ら主体的に企画実施するまちづくり事業に対し、1事業当たり100万円を上限に交付されます。

本年7月から申請を受け付け、審査委員会の審査後、交付決定がなされます。地域住民の交流、環境美化、地域協働活動等が対象となります。

★議案第74号 松浦市国民健康保険 税条例の一部改正について

今回の一部改正については、地方税法等の一部が改正されたことと、国民健康保険に係る医療費負担の適正化を図ることを目的として提案さ

れました。

国民健康保険税の統一税率、均等割額及び平等割額は、今年度据え置きとされていますが、福島地区で実施している不均一課税分については、税率、均等割額及び平等割額が微増となる改正が行われています。このことは、合併特例法に基づく不均一課税について、合併後5年間の中で調整し、市内全域での統一した課税に移行していくための措置であります。よって平成23年度からは、税率と均等割額及び平等割額ともに市内全域において均一となります。

文教厚生委員会

★議案第81号 平成22年度松浦市 一般会計補正予算（第3号）

◇小中学校屋内運動場改修事業

御厨中学校・志佐中学校の屋内運動場（体育館）改築事業費として、全体事業費の約40%、約3億3千800万円が予算計上されました。平成22年度から23年度の2カ年にわたる継続事業として実施されます。

★議案第66号 松浦市子ども医療費 助成に関する条例の制定について

現在、小学校就学前の乳幼児を対象として福祉医療制度の中で医療費助成がなされていましたが、今回、子育て家庭の医療費負担軽減の観点から、助成の対象が中学校修了までの子どもに拡大されました。

助成の額については、現行制度と同様、支払った医療費から保険医療機関等ごとに1日につき800円（一月につき、その額が1千600円を超えるときは1千600円）を控除した額が保護者に対して助成されます。平成22年10月1日以後の診療に係る医療費から適用されるものです。

産業経済委員会

★議案第81号 平成22年度松浦市 一般会計補正予算（第3号）

◇本委員会所管の主な事業

- ▽福岡都市圏交流プロジェクト事業 950万円
- ▽福岡都市圏アンテナショップ開設事業 600万円
- ▽林内路網緊急整備事業 6,500万円
- ▽新魚種導入実証試験事業 1,000万円
- ▽市道改良事業 1,400万円

★議案第65号 松浦市福島町観光宿 泊施設の設置及び管理に関する条 例の制定について

国民宿舎つばき荘改築工事がいよいよ6月着工になり、平成23年3月完成、4月からの営業開始に向けて準備が進められます。このことに伴い施設の設置、指定管理者の選定、利用料金等を定める条例が上程され、原案のとおり可決しました。

★議案第77号 松浦市簡易水道条例 の一部改正について

簡易水道料金は、「合併後調整する」となっていたもので、基本となる改正内容は次のとおりです。

- (1) 5立方メートルまでの基本料金を1千260円（税込）に統一する。
- (2) 福島地区及び鷹島地区の超過料金を引き下げる。

これにより、木場・寺上、坂野簡易水道及び上水道の料金からすると格差の縮小になります。旧市町間をみると、福島、鷹島地区では水資源の厳しい歴史的背景から、多く使うほど割高になる料金体系を採用しているため、使用水量によって格差は正に繋がっていない部分があり、今後もしも取り組むべきとの意見が出されましたが、是正に向けての第一歩と認め原案のとおり可決しました。

なお、飲料水供給施設の料金についても同様の改正がなされました。

特別委員会の動き

道路網整備促進 特別委員会

5月26日に西九州自動車道二丈鹿家ICから松浦ICまでの現地視察を行い、国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所、長崎河川国道事務所の担当者から工事の進捗状況等の説明を受けました。

唐津ICから北波多ICまでは、



〔北波多トンネル〕



〔北波多IC付近〕

平成23年度の供用開始を目標に工事が進められています。また、佐賀県境から今福IC間については、用地買収が99%まで進んでおり、昨年度に引き続き本体工事が行われます。

今福ICから仏坂地区までの埋蔵文化財調査は本年6月から平成23年度まで行われ、調川IC付近の工事用道路の施工に本年度着手されます。調川ICから松浦IC間については、今年度から用地買収に着手される予定です。

6月2日には、平戸市で開催された松浦く佐々間の早期事業化に向けた西九州自動車道建設促進決起集会に参加しました。

〔注〕IC＝インターチェンジ

北波多IC、今福IC、調川IC、松浦ICは仮称です。

企業対策 特別委員会

4月28日に委員会を開催し、理事者から市の企業誘致対策及び雇用対策に係る現在の取り組み状況について説明を受けるとともに、今後の本

特別委員会の活動方針について協議を行いました。

活動方針として「企業の誘致」、「雇用の拡大」並びに「既存企業の育成」の3点を基本方針として決定し、具体的な活動計画については、今後協議のうえ調整を図ることとしたところであります。

なお、協議の過程で、既存企業との意見交換の場を設けて企業育成や雇用拡大に関する情報の収集を行うことや産業経済委員会との連携をとること、また先進自治体の視察を実施することなどの意見がありましたので、今後更に議論を重ね、基本方針の推進に向けて取り組むことといたしました。

議会運営委員会先進地調査

去る5月17日から19日にかけて、茨城県取手市では「Eメールマガジンの発信」と「議会報告会」を、茨城県鹿嶋市では「議会市民報告会」と「予算常任委員会の設置」について先進地調査を実施しました。

取手市議会のEメールマガジン「ひびきメール」の発信による効果としては、議会傍聴に行かなくとも帰宅途中の電車で市政及び議会の動きが分かる。関係する請願、陳情

の審議結果を自宅で見ることが出来る。また、生まれ育った故郷の市政及び近況を身近に得ることが出来るなど、相対的にEメールマガジンの果たす効果は高く評価すべきと感じました。

議会報告会の開催については、会派、所属常任委員会に偏りがなくように班編成をして、正副班長会議の中で詳細協議を踏まえて開催に関する決定がなされています。報告会の



〔鹿嶋市〕

発言内容については、議員が責任を持つこととして特に制限等していないので、報告会に関して問題が生じた場合は、議会運営委員会において協議がなされているとのことでした。

議会報告会の開催実施に際して重要なことは、開催の趣旨及び意義について議員各自が共有し、公平公正を逸脱しない十分な配慮のもと開催すべきであると感じました。

鹿嶋市における議会市民報告会は、各自自治体の自主的な責任と決定の範囲が近年拡大し、地方分権が今後一層急速に進み、民主主義の発展とともに地域の活性化・市民福祉の向上のために果たすべき役割はより以上大きいことに鑑み、議会運営委員会において検討がなされ開催されているものです。

議会全般に関わる市民への説明責任及び諸課題に関して、市民の意見を聴取して議会運営の改善を図ることは、議会として最も重要な使命であることを再認識いたしました。

また、鹿嶋市議会では、議長を除く全議員で構成する予算常任委員会に予算議案を付託し審査がなされています。市政全般の当初予算及び補正予算をよりの確に把握し、理解を深めることができる上で大変意義深いものと感じました。

松浦市議会においても、議会中継の配信、市議会だよりの発行、議会の速報市議会だよりの発行など、市民に分かりやすい、開かれた議会に努めています。今回の先進地調査は更なる議会活性化の参考となる有意義な研修となりました。

議員表彰

東京都日比谷公会堂において開催された全国市議会議長会第86回定期総会（5月26日）において、次の方々が永年勤続表彰を受けられました。

◆議員10年以上表彰

友田吉泰 議員
鈴立靖幸 議員
吉富武志 議員
木原勇一 議員

4月臨時会

4月14日に臨時会を開催し、補正額2億7千472万5千円の平成22年度一般会計補正予算（第2号）などの子ども手当の支給等にかかる予算案11件並びに専決処分の承認5件、同意案2件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決・同意いたしました。

上程議案等は次のとおりです。

- ★平成22年度松浦市一般会計補正予算（第2号）
- ★平成22年度松浦市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ★平成22年度松浦市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ★平成22年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- ★平成22年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- ★平成22年度松浦市鷹島診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- ★平成22年度松浦市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ★平成22年度松浦市診療所事業会計補正予算（第1号）
- ★平成22年度松浦市水道事業会計補正予算（第1号）
- ★平成22年度松浦市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- ★平成22年度松浦市下水道事業会計補正予算（第1号）

★平成22年度松浦市交通事業会計補正予算（第1号）

★専決処分の承認について

松浦市税条例の一部改正について

松浦市国民健康保険税条例の一部改正について

★専決処分の承認について

平成21年度松浦市一般会計補正予算（第13号）

★専決処分の承認について

平成21年度松浦市松浦魚市場特別会計補正予算（第4号）

★専決処分の承認について

平成22年度松浦市一般会計補正予算（第1号）

★松浦市職員懲戒審査委員会委員の任命について

★松浦市固定資産評価員の選任について

傍聴のしかた

本会議は一般に公開され自由に傍聴できます。

傍聴を希望する方は、市役所5階の傍聴席入口にある傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入して入場してください。

傍聴席での飲食・喫煙は禁止されています。また、録音・写真撮影・ビデオ撮影等は事前に許可を必要とします。

議 案 等 の 審 議 結 果			
予 算		条 例	
◎平成22年度松浦市一般会計補正予算 (第3号)	原案可決	○松浦市役所支所及び出張所設置に関する条例の一部改正について	原案可決
□平成22年度松浦市青島診療所事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	○松浦市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
□平成22年度松浦市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	○松浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
□平成22年度松浦市介護保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	○松浦市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
□平成22年度松浦市鷹島診療所事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	○松浦市税条例の一部改正について	原案可決
□平成22年度松浦市診療所事業会計補正予算 (第2号)	原案可決	○松浦市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
◇平成22年度松浦市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	○松浦市火災予防条例の一部改正について	原案可決
◇平成22年度松浦市松浦魚市場特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	□松浦市子ども医療費助成に関する条例の制定について	原案可決
◇平成22年度松浦市水道事業会計補正予算 (第2号)	原案可決	□松浦市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の制定について	原案可決
◇平成22年度松浦市工業用水道事業会計補正予算 (第2号)	原案可決	□松浦市立公民館条例の一部改正について	原案可決
◇平成22年度松浦市下水道事業会計補正予算 (第2号)	原案可決	□松浦市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
そ の 他		◇松浦市福島町観光宿泊施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
※国民宿舎つばき荘改築工事(建築工事)請負契約の締結について	原案可決	◇松浦市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
※国民宿舎つばき荘改築工事(機械設備工事)請負契約の締結について	原案可決	◇松浦市簡易水道条例の一部改正について	原案可決
○あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について [3件]	原案可決	◇松浦市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
○公社造林契約の変更について	原案可決	◇松浦市営交通事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
◇損害賠償額の決定について [2件]	原案可決	選 挙	
◇松浦市青島宝の浜交流施設の指定管理者の指定について	原案可決	【選挙管理委員会委員の選挙】	
◇公有水面埋立免許出願に対する意見について	原案可決	御厨町池田免 石 田 博 之 氏	当 選
議員提出議案		福島町鍋串免 近 藤 肇 氏	
※教育予算を充実し、30人以下学級の実現を求める意見書の提出について	原案可決	鷹島町三里免 今 野 松 二 氏	
請 願		調川町中免 宮 原 尚 彦 氏	
□教育予算を充実し、30人以下学級の実現を求める意見書の採択に関する請願について	採 択	【選挙管理委員会補充員の選挙】	当 選
		志佐町高野免 青 木 孝 一 氏	
		福島町里免 山 口 光 信 氏	
		今福町北免 川 口 洋 士 氏	
		鷹島町阿翁浦免 吉 澤 紀 一 氏	
(注) 文頭の記号は審査の付託先を表しています。			
◎…各常任委員会 (総務・文教厚生・産業経済) へ分割付託 ※…委員会付託を省略し全員審査			
○…総務委員会 □…文教厚生委員会 ◇…産業経済委員会			